

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第55期) 至 2019年3月31日

株式会社 クエスト

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
1 【提出会社の親会社等の情報】	60
2 【その他の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第55期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 株式会社クエスト

【英訳名】 Quest Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清澤 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目12番3号

【電話番号】 03-3453-1181（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 塚田 治樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目12番3号

【電話番号】 03-3453-1181（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 塚田 治樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,389,848	8,134,763	8,191,380	—	—
経常利益 (千円)	324,345	376,064	395,616	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	196,156	238,059	280,553	—	—
包括利益 (千円)	325,481	74,569	475,606	—	—
純資産額 (千円)	3,885,672	3,779,215	4,099,775	—	—
総資産額 (千円)	5,058,527	5,011,123	5,412,328	—	—
1株当たり純資産額 (円)	751.77	731.19	793.21	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	37.95	46.06	54.28	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.8	75.4	75.7	—	—
自己資本利益率 (%)	5.2	6.2	7.1	—	—
株価収益率 (倍)	23.5	17.3	15.2	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	378,583	229,828	△132,741	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,402	192,141	95,428	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△156,108	△181,027	△155,248	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,016,843	2,255,665	2,061,088	—	—
従業員数 (人)	692	708	711	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 第54期より連結財務諸表を作成していないため、第54期及び第55期の連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第53期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	7,169,851	7,931,659	8,053,528	8,724,917	9,551,514
経常利益	(千円)	350,075	369,400	399,460	107,919	643,084
当期純利益	(千円)	222,378	228,710	231,499	76,550	448,449
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	2,701	5,275
資本金	(千円)	491,031	491,031	491,031	491,031	491,031
発行済株式総数	(株)	5,487,768	5,487,768	5,487,768	5,487,768	5,487,768
純資産額	(千円)	3,989,907	3,906,060	4,181,694	4,064,320	4,387,066
総資産額	(千円)	5,115,728	5,052,866	5,413,910	5,475,722	6,240,246
1株当たり純資産額	(円)	771.94	755.73	809.06	786.39	848.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	35.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	33.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	43.02	44.25	44.79	14.81	86.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	78.0	77.3	77.2	74.2	70.3
自己資本利益率	(%)	5.7	5.8	5.7	1.9	10.6
株価収益率	(倍)	20.7	18.0	18.4	63.3	12.0
配当性向	(%)	81.4	67.8	67.0	202.6	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△17,094	426,695
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	81,177	8,008
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△155,347	△155,444
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	1,975,051	2,254,311
従業員数	(人)	652	670	693	737	768
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	124.9 (130.7)	116.0 (116.5)	124.0 (133.7)	143.1 (154.9)	161.1 (147.1)
最高株価	(円)	975	906	890	1,260	1,295
最低株価	(円)	711	741	732	785	859

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいません。
2. 第51期においては、創立記念配当金5円を含んでいます。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
4. 第53期まで連結財務諸表を作成しているため、第53期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっています。

2 【沿革】

年月	概要
1965年5月	データエントリー業務受託を目的として、横浜市中区に株式会社京浜計算センターを資本金200万円にて設立し、東京都中央区にて営業開始。 日産火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）、東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）、三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）との取引開始。
1967年2月	東京都中央区に本社を移転。
1967年12月	システム運用管理業務開始。
1969年3月	データエントリー業務につき、ソニー株式会社との取引開始。
1970年9月	汎用コンピュータによるソフトウェア開発事業を開始。
1978年12月	データエントリー業務受託を目的として東京都中央区に株式会社データ・処理センターを設立。
1980年4月	東京都港区芝に本社を移転。
1985年7月	データエントリー業務につき、アルプス電気株式会社との取引開始。
1988年2月	システム運用管理業務につき、ソニーシステムデザイン株式会社（現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社）との取引開始。
1988年4月	商号を株式会社クエストに変更。
1993年7月	オープンシステムによるソフトウェア開発事業を開始。
1997年1月	大分県大分市に九州事業所を開設。
1998年3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部支社）を開設。
2001年9月	プライバシーマークの認証を取得。
2002年10月	JASDAQ市場に株式上場。
2003年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得。
2003年11月	東京都港区芝浦に本社を移転。
2004年8月	株式会社アイポックを買収により子会社化。（後に株式会社オプティスへ社名変更）
2006年4月	インドソフトウェア開発拠点「Optis Information Services India Pvt. Ltd.」インド人IT技術者に対する日本語教育機関「Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.」を連結子会社化。
2007年8月	株式会社ドラフト・インを子会社化。同年10月データエントリー事業を同社に譲渡。
2007年10月	中国での日系進出企業へのITサービスの提供を目的として慧徳科技（大連）有限公司を設立。
2009年3月	オプティスグループ（株式会社オプティス、Optis Information Services India Pvt. Ltd. 及び Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.）の3社をMBOにより譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年3月	株式会社データ・処理センター解散。
2015年9月	スペース・ソルバ株式会社と業務・資本提携。
2016年6月	慧徳科技（大連）有限公司をMBOにより譲渡。
2017年10月	株式会社ドラフト・インを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、情報サービスを主たる事業とし、情報システムに係るコンサルティングから、業務システムの開発と保守及びITインフラの構築と運用管理に至る一貫したサービスを提供しています。

当社の事業内容を、セグメント別に表すと以下のとおりです。

(1) システム開発

エレクトロニクス、金融、情報通信・メディア、エンタテインメント、公共（エネルギー、鉄道）、自動車、ヘルスケアの業種の顧客に対して、ERP、CRM、RPA、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービスを提供しています。

(2) インフラサービス

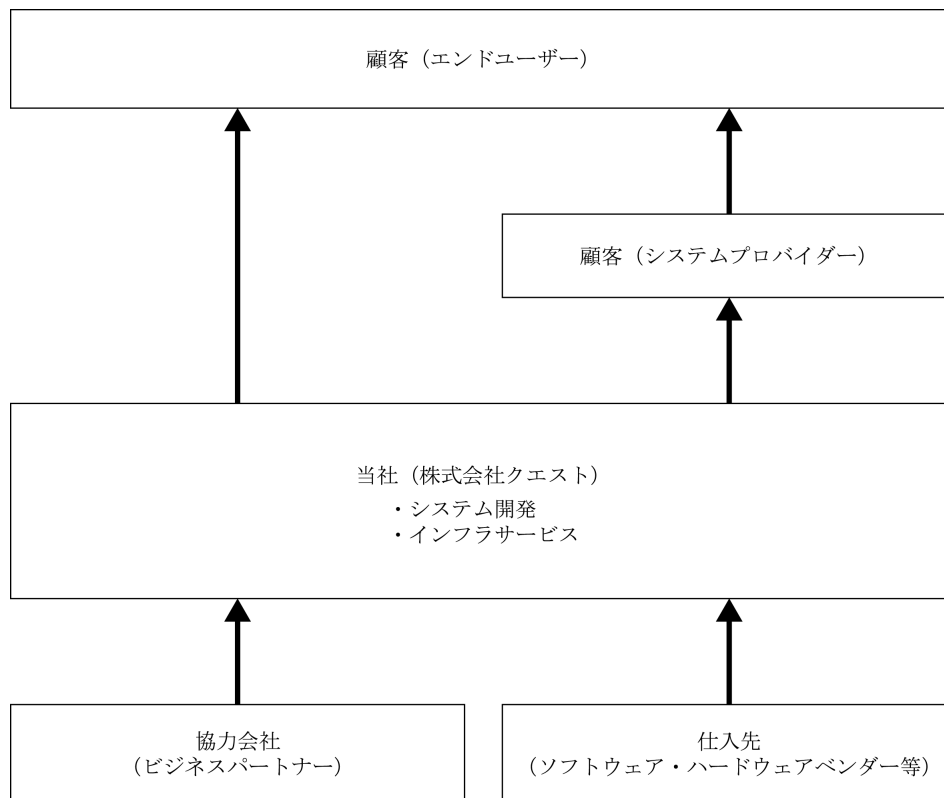
クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービスを提供しています。

(3) その他

受託計算、仕入商品販売業務などを行っています。

(注) 「その他」としたセグメントに関しては、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）適用の報告セグメントには含まれない事業セグメントとなっています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) スペース・ソルバ株式会社	東京都中央区	100,000	ソフトウェア開発及び システム運用管理業務	20.0	—

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
768	38.6	12.3	5,169,048

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(人)
システム開発	732
インフラサービス	
その他	
全社(共通)	36
合 計	768

(注) 1. 当社は、従業員数をセグメント別に記載することが困難であるため、一括して記載しています。

2. 従業員数は就業人員です。なお、パート及び嘱託社員の人数については、従業員総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、企業の礎である経営理念、経営方針及び経営ビジョンを以下のとおり設定し公表しています。

(経営理念)

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する。

① たゆまぬ技術の探究

誠意・熱意あるプロフェッショナルとして情報技術を探究します。

② 価値の創造

優れた技術で新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します。

③ お客様とともに

夢のある未来に向けてお客様とともに成長し続けます。

(経営方針)

① 技術重視

社員一人一人が技術と品質にこだわり、ITプロフェッショナル集団を目指します。

② 人材育成

社員がチャレンジし自己実現できる環境と、自律の精神をはぐくむ企業文化を構築します。

③ 顧客志向

お客様の信頼に応える価値ある情報システムサービス、ソリューションを提供していきます。

④ 株主尊重

企業としての社会的責任を果たすことにより健全で持続的な成長を図り、中長期的な企業価値の向上に努めます。

⑤ 誠実・堅実

誠実・堅実であることでお客様、パートナー企業、社員、株主などのステークホルダーから信頼される会社であり続けます。

⑥ 企業倫理・法令遵守

企業倫理・法令遵守（コンプライアンス）を最優先し、公平で透明な経営を行います。

(経営ビジョン)

お客様とともにITの価値を高める信頼のパートナー

(2) 目標とする経営指標及び達成状況

当社は、事業の発展を通じて企業価値を安定的に成長させていくことを目標とし、毎期ローリングにて3ヶ年中期経営計画を策定し、売上高、経常利益率、ROEの目標達成を目指しています。

2018年5月18日に公表した「2018-2020年度・中期経営計画」において、2020年度に売上高100億円、経常利益率5.6%、ROE8.4%を経営数値目標として掲げておりました。

その初年度である当事業年度は、売上高目標91億円に対し95億51百万円、経常利益率目標5.2%に対し6.7%、ROE目標8.4%に対し10.6%となり、大幅に目標を達成することができました。

この結果を踏まえ、「2019-2021年度・中期経営計画」を策定し、2021年度に売上高110億円、経常利益率6.7%、ROE10%以上を経営数値目標として掲げ、その達成に全力を注いでまいります。

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な経営戦略

わが国の経済は適温経済から米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、世界経済の減速等の影響で見通しが難しい状況へと変化しています。

一方で当社の顧客企業が属する業界におきましては、第四次産業革命とも言われる「デジタルトランスフォーメーション（DX: Digital Transformation）」の動きが加速しています。それは、IoT、モバイル、ソーシャル技術、クラウド、AI、ビッグデータ分析を構成要素とするテクノロジープラットフォームを利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを生み出し、ネットとリアルの両面でカスタマーエクスペリエンス（CX: Customer Experience）の変革を図り、価値を創出し、競争上の優位性を確立するという動きであります。

その将来へ向けたDX動向を産業別に俯瞰します。

- ① エレクトロニクス業界
 - ・IoT、AI等のデジタル技術を活用した生産工程や流通工程のデジタル化により、生産や流通の自動化、バーチャル化を大幅に高めることで、生産コストと流通コストを極小化し、生産性を向上させ、スマートファクトリー、デジタルツインを実現し、インダストリー4.0へ進化。
 - ・製造装置からビッグデータを収集し、AI（機械学習、深層学習）によるデータ分析を活用し、歩留解析、欠陥解析を改善。
 - ・製品にIoT機能を備えることにより、「モノづくり」から「コトづくり」へ変革。
- ② 金融業界
 - ・収益環境の急激な悪化とフィンテック企業との競争を受けて、収益源の新規サービス開拓やサービスの高度化、店舗ネットワークの見直し等の業務効率の改善を進めている。特に、スマホ決済、キャッシュレス化等の手軽で便利なサービスが進行。
 - ・その際にテクノロジーとして、クラウド、AI、RPA、オープンAPI、ブロックチェーン等を活用。
- ③ エンタテインメント業界
 - ・ユーザーとクリエイターやアーティストを繋ぎ感動をもたらすプラットフォームの提供。
 - ・5Gモバイル、SNS、クラウドのサイバーとイベント等のリアルの顧客接点が融合。
 - ・クラウド、AI、VR、AR、ブロックチェーン等のデジタルテクノロジーの活用。
- ④ エネルギー業界
 - ・「5つのD」と言われる、人口減少・過疎化(Depopulation)、脱炭素化(Decarbonization)、分散化(Decentralization)、自由化(Deregulation)、デジタル化・IoT(Digitalization)というメガトレンドを受け、より安全・安定・安価で潤沢なエネルギーを提供するUtility3.0へ進化。
- ⑤ 自動車業界
 - ・CASE(つながる車、自動運転、シェアリング、電動化)と言われる動向により、100年に一度の変革期。
 - ・自動車の製造販売から、移動サービスのプラットフォームへと変革。
 - ・MaaS(Mobility as a Service) コンソーシアムの拡大。
- ⑥ ヘルスケア業界
 - ・人生100年時代と言われる高齢・健康長寿社会へ。そして治療から健康増進と予防へ。
 - ・日常の医療・健康・生活データのIoT計測機器によるリアルタイム収集、デジタル画像とビッグデータ解析による疾患早期発見へ。
 - ・個人のゲノム解析等、標準治療から個人毎に最適化した的確医療へと進化。

当社は、こうした環境の変化を新たな成長のチャンスと捉え、経営理念である「技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する」に則り、ビジョンとして、「お客様とともにITの価値を高める信頼のパートナー」を掲げております。2019年度からスタートする中期3ヵ年計画としては、以下の4つの重点施策に取り組みます。

- ① 事業構造の変革
 - より付加価値の高いサービスを提供すべく、事業構造を変革していきます。基本的な考え方は、成果物型かつストック型のクラウドソリューションを拡大していきます。
 - 1) アプリケーションソリューションの拡大
 - ERP、CRM、RPA、IoT、ビッグデータ分析、AI等のプラットフォームをベースとして、顧客体験をモデル化した、当社の業務テンプレートであるBASQUET等を活用したソリューションを拡大していきます。
 - 2) インフラソリューションの拡大
 - 顧客のデータセンターとパブリッククラウドに跨る運用サービスを顧客視点で一括して提供するマルチクラウド統合運用サービスを拡大していきます。また、シリコンバレーのセキュリティプロダクトと顧客体験をモデル化した当社のサービスを組み合わせたセキュリティソリューションを拡大していきます。
- ② 産業ポートフォリオの変革
 - 顧客体験によるノウハウを集約すべく、ITとの相乗効果が高い産業セグメントであるエレクトロニクス、金融、情報通信・メディア、エンタテインメント、公共（エネルギー、鉄道）、自動車、ヘルスケアの7業種にフォーカスしていきます。また、市場環境変化のリスクを分散できるように、この中で外需と内需向けの事業バランスを図っていきます。

③ 事業体質の強化

技術者がやりがいを持って高度の技術力を発揮し、お客様とともに成長するチームと風土を醸成しています。そのために、次世代を担う人材の採用、人事制度を強化していきます。また、技術者が選ぶITプロフェッショナル・キャリアコース毎（ITスペシャリスト、ITアーキテクト、顧客サービスマネジメント、プロジェクトマネジメント、コンサルタント、ビジネスインキュベーター）に育つ環境を充実させ、プロを極めていきます。その一環として、クエスト高度ITプロフェッショナル認定制度“QCAP”（Quest Certified Advanced IT Professionals）を導入しています。

④ 成長するデジタルネットワーク社会に不可欠な新技術の仕込み

ソリューションの付加価値を高めるための技術の仕込みと技術者育成に、売上の2%の投資を継続します。同時に、中長期戦略上必要と考えるソリューション及び技術を補完すべく、業務提携や資本提携を進めていきます。また、当社自身のデジタルトランスフォーメーションを推進すべく、2019年度よりDXセンターを設置しました。

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と位置づけ、業績の伸張に合わせて、将来の技術獲得や人材確保に向けた十分な内部留保を確保するとともに積極的な利益配分を行っていきます。剰余金配当の基本方針といたしましては、安定的な利益還元の観点からDOE（純資産配当率）5.0%、そしてROE（自己資本利益率）10%以上の実現を目指します。

2 【事業等のリスク】

現時点で、当社の事業展開上その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 品質管理について

当社の主要な事業は、セグメント別ではシステム開発及びインフラサービスです。それぞれ、受注時に書面を取り交わし、顧客の要求・仕様を明確にしたうえで、業務を実行し、業務完了時には必ず顧客担当者に納品内容又は作業内容の確認をお願いし、検収・承認を受けています。

当社の納品内容及び作業内容に問題がある場合には、顧客と締結した瑕疵担保条項に基づき補修作業を行います。当社では、ソフトウェア開発プロセスの世界標準であるCMMI(※1)を当社用にカスタマイズした運用モデル「Squa11」、システム運用管理の世界標準であるITIL(※2)の仕組みに基づく品質管理体制の強化に努めています。

当社では、経営会議の専門委員会として重要プロジェクトレビュー会議の設置とともに、2019年度からは不採算案件防止のためのガバナンス組織である「プロジェクト監理室」とプロジェクトの品質を精査する「ITセンター技術推進グループ QA (Quality Assurance) チーム」を統合し、プロジェクト管理と開発手法に強い技術管理者を加えて、「プロジェクト統括部」として改組し、プロジェクト管理体制を更に強化しました。

こうした対策の中にあっても、当社が原因で納品物にバグが生じたり、作業内容が顧客要求と相違がある場合、補修作業に伴う費用の増加により当社業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) セキュリティについて

2005年4月より個人情報保護法が施行されています。当社においては業務の中で個人情報の取り扱いがありますので、個人情報保護法施行前の2001年9月にプライバシーマークの認証を取得し、2017年9月には第8回目の更新審査に合格しています。

加えて、個人情報を含めた様々な情報保護の仕組みを社内に構築するために、ISMS(※3)の認証を取得しました。2007年3月のISO/IEC27001への移行審査にも合格し、直近では2018年3月の更新審査に合格しています。なお、認証取得業務は以下のとおりです。

- ・ネットワーク及びサーバのリモート監視サービス
(ICTソリューション&インテグレーション事業部クラウド運用サービスセンター)
- ・ホスティングサービス及びシステム開発
(ICTソリューション&インテグレーション事業部クラウド運用サービスセンター)
- ・社内システムのネットワーク及びサーバの運用 (DXセンター情報システムグループ)

上記の情報セキュリティマネジメントシステムを全社で活用するため、毎月委員会形式で部門長がセキュリティ活動の状況を報告し、レビューする「統合セキュリティ」の仕組みを展開しています。当社は今後も引き続き情報保護の強化に取り組んでいきます。しかしながら、万一情報漏洩などの問題が発生した場合には、顧客から取引停止、あるいは損害賠償の請求などが行われることも予想されます。このような場合には、当社の事業展開や業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 最新技術への対応について

IT技術分野は技術の進展が著しいという特徴を有しています。当社では、顧客企業及びアライアンス先の企業より最新技術情報を収集のうえ、当社業務プロセスへのフィードバックを図り、最新の技術動向に対応しています。

これに加え、2019年度よりデジタルトランスフォーメーション（DX）推進のための組織として当社のIT化と事業部への技術支援を担当する「ITセンター」とデジタル社会に必要な新技術開発を担当する「IT Value-UP事業部新技術開発準備グループ」を統合し、「DXセンター」として改組し、全社としてのDX推進を加速することとしました。

また、当社のみでは対応しきれない技術については、協力先企業の起用及び他企業とのアライアンスの活用により対応を図っています。

当社としましては、これからも最新技術力の強化を図ることにより、IT関連技術などの進展に対応していく方針ですが、当社の想定外の新技术・新サービスの普及などにより事業環境が急激に変化した場合、必ずしも迅速に対応できないおそれがあります。このような場合には、競争力を失い当社の経営成績及び今後の事業展開に悪影響を与える可能性があります。

※1. CMMI:ソフトウェアプロセス成熟度モデル「Capability Maturity Model Integrated」

米国カーネギーメロン大学により体系化されたソフトウェア開発能力向上のプロセス改善を行う際の指標。ソフトウェアプロセス改善のあるべき姿を5段階に分類して示し、その組織の成熟度を評価するモデル。現在、ISO9001よりも高度な国際標準として注目を集めています。

※2. ITIL:「Information Technology Infrastructure Library」

英国商務局(OGC: Office of Government Commerce)が、ITサービス管理、運用管理を実行するうえでの業務プロセスと手法を体系的に標準化したガイドライン。ITILは運用管理、ITサービスマネジメントの国際標準として注目を集め、世界各国で導入が進んでいます。

※3. ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム「Information Security Management System」

組織の個別問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して情報保護システムを運用することです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、雇用環境の改善や設備投資の持ち直しの動きが継続し、緩やかな回復基調が続く一方で、米中の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等により先行き不透明な状況で推移しました。

当社の属する情報サービス業界においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2019年2月分確報」の情報サービス業の項の中から、当社が主に属するソフトウェア開発・プログラム作成（システムインテグレーション）とシステム等管理運営受託を合算した業務種類別売上によると、2018年4月～2019年2月は前年同期比3.3%の増加となり緩やかな回復基調で推移しています。

当社は、現下の経営環境を踏まえ、経営ビジョン“お客様とともにITの価値を高める信頼のパートナー”の実現を目指し、以下の施策を推進し中期経営計画の達成に努めました。

- 1) 事業構造の変革（お客様へ付加価値がより高いサービスを提供し収益性向上）
 - ・ソリューション事業の拡大（ERP/CRM、ビッグデータ、クラウド、セキュリティ、運用、モバイル）
 - ・請負型システム構築のQCDS遵守とプロジェクトマネジメント強化
 - ・一括アウトソーシングの拡大
- 2) 産業ポートフォリオの変革（成長する産業の新規顧客開拓）
 - ・既存のエレクトロニクス、金融、エンタテインメント分野に加え、通信、公共（エネルギー、鉄道）、自動車等分野のサービス拡大
 - ・業務提携先とのシナジー効果創出
- 3) 事業体質の強化
 - ・品質管理体制強化
社長直轄のプロジェクト監理室と経営会議の専門委員会として重要プロジェクトレビュー会議を設置し、プロジェクト管理の強化を全社的に徹底するとともに、経営レベルでの受注案件の精査を行い不採算プロジェクトの防止に努めました。
 - ・ITプロフェッショナル人材育成プログラムの強化と新卒の積極採用
 - ・技術、リソースを補完する協力会社連携強化
- 4) 新技術の仕込み
 - ・成長するデジタルネットワーク社会に不可欠な新技術の仕込み
（新技術、新ソリューション、プロフェッショナル人材育成に先行投資）
 - ・中期計画達成に向けたM&Aの推進

当事業年度における当社の経営成績は以下のとおりです。

売上高は、前期比9.5%増の95億51百万円となりました。利益については、増収効果及びプロジェクトマネジメント強化による採算性の向上、前期に発生したプロジェクト損失が当期は発生していないこと等により営業利益は前期比702.6%増の6億14百万円、経常利益は前期比495.9%増の6億43百万円、当期純利益は前期比485.8%増の4億48百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

システム開発事業については、主要顧客（エレクトロニクス関連）、エンタテインメント分野顧客からの開発案件が増加し、売上高は前期比7.7%増の52億36百万円となりました。セグメント利益は増収効果及びプロジェクトマネジメント強化による採算性の向上、前期に発生したプロジェクト損失が当期は発生していないこと等により、前期比201.1%増の8億3百万円となりました。

インフラサービス事業については、主要顧客（エレクトロニクス関連）、公共（エネルギー）分野顧客へのサービス拡大により、売上高は前期比11.9%増の42億79百万円となりました。セグメント利益は増収効果により前期比8.1%増の6億42百万円となりました。

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. セグメント利益については、全社費用等の配分前で記載しています。

(2) 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当社は、各プロジェクトごとに作業完了した業務につき、顧客の検収書あるいは当社の完了報告書に基づき売上計上しています。このため、販売実績のほとんどが生産実績であることから、生産実績の記載を省略しています。

2) 受注実績

当事業年度の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発	5,203,836	115.5	1,359,931	97.7

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれていません。
2. システム開発セグメント以外のセグメントについては、受注に該当する取引形態に相当しないため、記載していません。
3. 受注残高は契約金額を記載しています。

3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発	5,236,283	+7.7
インフラサービス	4,279,903	+11.9
その他	35,327	△13.4
合計	9,551,514	+9.5

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれていません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しています。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。

4) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東芝メモリ株式会社	—	—	1,232,980	12.9

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれていません。
2. 前事業年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しています。

(3) 財政状態

<資産>

当事業年度末における資産の残高は62億40百万円となり、前事業年度末に比べ7億64百万円増加しました。これは主に売掛金が4億20百万円増加したこと並びに現金及び預金が2億79百万円増加したこと等によるものです。

<負債>

当事業年度末における負債の残高は18億53百万円となり、前事業年度末に比べ4億41百万円増加しました。これは主に未払法人税等が2億39百万円増加したこと及び賞与引当金が1億65百万円増加したこと等によるものです。

<純資産>

当事業年度末における純資産の残高は43億87百万円となり、前事業年度末に比べ3億22百万円増加しました。これは主に繰越利益剰余金が2億93百万円増加したこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが4億26百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが8百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが1億55百万円の支出となったこと等により、前事業年度末と比較して2億79百万円増加し、22億54百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、4億26百万円の収入となりました。これは主に税引前当期純利益6億50百万円及び賞与引当金の増加により1億65百万円増加したものの、売上債権の増加により4億29百万円減少したこと等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、8百万円の収入となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入が30百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が23百万円あったこと等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、1億55百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払等によるものです。

当社の資本の財源及び資金の流動性について当社の運転資金の需要は、人件費や外注費等の営業費用によるものがその多くを占めていますが、これらの運転資金の需要は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等によりまかなっています。当事業年度末における資金は、資産合計の36.1%を占めており、また流動比率は299.9%であることから、十分な流動性を確保しています。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されています。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っています。

(6) 経営戦略の現状と見通し

わが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなかで景気の緩やかな回復が期待されるものの、米中の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等により先行き不透明な状況が続くものと思われれます。

その一方で、日銀が2019年4月1日に発表した2019年3月の企業短期経済観測調査（短観）によると、2019年度のソフトウェア投資計画額は、大企業（全産業）で前年度比3.3%増となっており、AIやIoTなどのICT技術の進展や働き方改革等を背景にIT投資需要は堅調に推移するものと予想されます。

このような環境の中、次事業年度（2020年3月期）の通期業績としては、売上高100億円（前期比4.7%増）、営業利益5億70百万円（前期比7.2%減）、経常利益6億円（前期比6.7%減）、当期純利益4億5百万円（前期比9.7%減）を予想しています。

（注）業績予想につきましては、本資料作成日時時点で入手可能な情報に基づいて当社で判断したものであり、実際の業績がこれらの予想数値と異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、次のとおりです。

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			事業所賃借料 (㎡)	従業員数 (人)
			建物	その他	合計		
本社 (東京都港区)	システム開発 インフラサービス	事務所等	8,470	21,169	29,640	105,154 (1,863)	559

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれていません。

2. 上記設備のほかに、宿泊施設として東京都中央区に土地(面積1.56㎡、貸借対照表計上額376千円)及び建物(貸借対照表計上額509千円)を所有しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,560,000
計	9,560,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,487,768	5,487,768	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,487,768	5,487,768	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年1月1日(注)	1,266,408	5,487,768	—	491,031	—	492,898

(注) 株式分割(1:1.3)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	17	17	10	—	1,951	1,997	—
所有株式数(単元)	—	587	990	14,271	151	—	38,401	54,400	47,768
所有株式数の割合(%)	—	1.08	1.82	26.23	0.28	—	70.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式319,606株は「個人その他」に3,196単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び1株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内田 廣	神奈川県横浜市金沢区	837,410	16.20
有限会社内田産業開発	神奈川県横浜市金沢区富岡西四丁目66番11号	446,102	8.63
クエスト従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目12番3号	378,090	7.32
花輪 祐二	東京都大田区	293,415	5.68
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	268,710	5.20
株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目15番1号	265,000	5.13
株式会社スカラ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	254,000	4.91
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52番7号	165,000	3.19
内田 マサ子	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.90
内田 久恵	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.90
計	—	3,207,727	62.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 319,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,120,400	51,204	—
単元未満株式	普通株式 47,768	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,487,768	—	—
総株主の議決権	—	51,204	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クエスト	東京都港区 芝浦一丁目12番3号	319,600	—	319,600	5.82
計	—	319,600	—	319,600	5.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	178	200,225
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	319,606	—	319,606	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主のための企業という経営スタンスを従来より堅持するとともに、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施を経営の重要課題と位置付けています。当社は業績の伸張に合わせて内部留保を確保するとともに、積極的な利益配分を行っていきます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会です。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めています。

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示す純資産配当率（DOE）を指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしています。

内部留保資金については、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資などに活用していきます。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金については、1株当たり33円となりました。

以上の結果、当期のDOEは4.0%となりました。当社といたしましては、DOE5.0%を目指して日々の業務に取り組みます。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月19日 定時株主総会決議	170,549	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは経営理念及び経営方針に基づき、企業価値の最大化に向けて、株主などのすべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことを目指すものと考えています。

経営理念及び経営方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおりです。

② 企業統治の体制

当社では、毎月1回開催する取締役会に取締役全員（監査等委員である取締役を含む。）が出席し、取締役会規程に基づき重要事項の決定・報告が行われています。取締役は活発な意見交換を行うと同時に取締役会の運営が適切か相互に監視しています。また、取締役会に諮る前に入念な審議を必要とする議題や、広く意見、情報を求めて意思決定する必要がある案件については、原則毎月2回開催する経営会議により、取締役、常勤の監査等委員である社外取締役他関係者を招集のうえ、審議を行います。

上記以外にも、毎月1回開催する部門長会議・予算実績会議では、取締役・執行役員・各部門長・常勤の監査等委員である社外取締役が出席して意見交換を行っています。

また、内部統制システムの運営については内部統制委員会、情報セキュリティ活動の運営については統合セキュリティ委員会と専任の委員会を設置しています。それぞれ毎月1回開催し活動状況の確認を行っています。

これらの社内の各会議体を通じ、統治を推進しています。

③ 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。この移行は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものです。

④ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況としては、以下のとおりです。

当社においては職務分掌規程、職務権限規程などの規程を整備し、各組織及び役職者の役割と責任を明確にしています。業務の遂行状況については、内部統制担当役員及び各部門長による確認と定期的な内部監査の実施により監視しています。

また、社内規程及び法令への遵守を謳った「クエストグループ行動基準」を全社員に配布し、毎年遵守する旨の「誓約書」を提出させています。これにより、全社員のコンプライアンスに対する意識強化を図っています。なお、「クエストグループ行動基準」は関係会社の役員、従業員に対しても適用範囲としています。さらに、決算期ごとに全取締役より監査等委員会宛に「取締役の善管注意義務及び忠実義務について」「取締役の競業及び利益相反取引の制限義務について」等取締役の業務執行に係わる義務及び責任に関し記述する「取締役業務執行確認書」を提出しています。

（内部統制システムの検証システム）

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」記載の施策を実行し、法令・社内ルール遵守状況の総括を毎期取締役会において確認しています。あわせてリスク・コンプライアンス管理体系として、リスク管理規程、コンプライアンス規程、ビジネスリスク管理規程、緊急時対応規程などのリスク関連規程類を整備し、推進しています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役3名全員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としています。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ リスク管理体制の整備状況

当事業年度において当社のリスク管理を強化するため、以下の取り組みを実施しています。

- 1) 当社には、リスク管理のための常設の全社委員会として内部統制委員会と統合セキュリティ委員会があります。
 - ・内部統制委員会とは、社長、内部統制担当役員、及び内部統制活動の事務局である経営管理部、情報システム部（DXセンター）、人事総務部の指示に基づき、管理部門、内部監査室及び各事業部の担当役員及び責任者、関係会社責任者等により組成し開催しており、毎月定められたテーマにつき報告を行い、情報の共有化、問題意識の統一を図るものです。
 - ・統合セキュリティ委員会とは、従来より保持しているプライバシーマーク（個人情報保護）の認証、情報セキュリティマネジメントシステムの認証の手法に基づき、各部門で年度目標・施策を掲げ実現に取り組んでいるものです。毎月報告会を開催し、各部門の活動状況、成果・問題点を報告し、同時に全社共通のテーマを討議しています。当社では個人情報保護法施行前の2001年9月にプライバシーマークの認証を取得し、2017年9月には8回目の更新審査に合格しています。
- 2) 当社主要業務における内部統制のための「業務プロセス3点セット」の更新を実施し、部門への適用並びに自己点検、内部監査等を実施しています。
- 3) 社内通報制度の第三者的立場の窓口として、顧問弁護士に担当していただいています。

⑦ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

対象となる子会社はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議によって自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めています。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

3) 取締役の責任免除

取締役として適切な人材の継続的な確保と、選任された取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めています。また、取締役のうち、業務執行取締役等である者を除き、会社法第427条に基づき、当社との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めています。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 和朗	1952年3月6日生	1997年4月 ソニー株式会社 IS戦略部統括部長 2000年4月 ソニーシステムデザイン株式会社 (現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 2001年4月 ソニー株式会社 ISソリューションズセンター長 2003年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 代表取締役副社長兼COO 2005年4月 当社 顧問 2005年6月 当社 取締役副社長 2006年6月 当社 代表取締役社長 2007年10月 慧徳科技(大連)有限公司 執行董事 2016年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	52,571
取締役社長 (代表取締役) システムソリューション第 二事業部担当	清澤 一郎	1955年12月25日生	1985年9月 ソニー・コーポレーション・オ ブ・アメリカ 駐在 1996年4月 ソニー株式会社 IS戦略統括部長 1997年12月 ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター 2000年4月 ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長 2002年4月 当社 ネットワークアプリケーション & コンテンツサービスセクター eプラットフォーム戦略企画統 括部長 2009年7月 当社 入社 執行役員 当社 システムソリューション第 一事業部長 2009年10月 当社 システムソリューション第 一事業部長 2012年6月 当社 取締役 2016年6月 当社 代表取締役社長(現任) 当社 システムソリューション第 二事業部担当(現任)	(注) 3	11,900
常務取締役 管理担当 経理部担当 経営管理部担当	塚田 治樹	1953年7月5日生	1992年12月 ソニーヨーロッパ 部長 (経理財務担当) 2002年3月 ソニーインディア 取締役 2005年8月 当社 入社 経理部長 2007年10月 慧徳科技(大連)有限公司 監事 2007年12月 株式会社ドラフト・イン 監査役 2008年6月 株式会社データ・処理センター 監査役 2008年7月 当社 執行役員 当社 経理部長兼経営管理部長 2010年6月 当社 取締役 2012年6月 当社 常務取締役(現任) 当社 管理担当(現任) 2016年5月 当社 経理部担当(現任) 当社 経営管理部長 2017年4月 当社 経営管理部担当(現任)	(注) 3	24,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ICTソリューション&インテ グレーション事業部担当 インフラソリューション事 業部長 営業部担当	兒島 賢	1962年6月10日生	1988年4月 当社 入社 2003年4月 当社 ITセンター長 2004年10月 当社 執行役員 当社 システムサービス事業部長 2008年6月 当社 取締役(現任) 2010年4月 当社 インフラソリューション事 業部長 2012年6月 株式会社データ・処理センター 取締役 株式会社ドラフト・イン 取締役 2014年4月 当社 インフラプロダクト&イン テグレーション事業部長 2016年6月 当社 営業部担当(現任) 2017年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部長 2019年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部担当(現任) 当社 インフラソリューション事 業部長(現任)	(注) 3	27,862
取締役 DXセンター担当 システムソリューション第 一事業部担当 東北支社担当 中部支社担当 IT Value-Up事業部担当 プロジェクト統括部担当	大橋 春彦	1959年1月26日生	2002年4月 ソニー株式会社 ネットワークア プリケーション&コンテンツサー ビスセンター e-ビジネスシステ ム開発部 統括部長 2005年4月 ソニーグローバルソリューション ズ株式会社 e-システムソリュー ション 部門長 2008年2月 ビットワレット株式会社(現 楽天 Edy株式会社)チーフインフォメー ションオフィサー 2010年6月 株式会社スマートリンクネットワ ーク(現 ソニーペイメントサービ ス株式会社)執行役員 システム企 画部門長 2012年6月 当社 入社 執行役員 当社 ITセンター長 2014年6月 当社 取締役(現任) 2017年6月 当社 システムソリューション第 一事業部担当(現任) 当社 東北支社担当(現任) 当社 中部支社担当(現任) 2018年6月 当社 IT Value-Up事業部担当(現 任) 2019年4月 当社 DXセンター担当(現任) 当社 プロジェクト統括部担当(現 任)	(注) 3	12,100
取締役 金融システム事業部長	山内 豊志	1962年5月4日生	1981年4月 当社 入社 2005年4月 当社 金融システム事業部 金融システム技術部 部長 2006年4月 当社 システムソリューション第 一事業部 アカウントマネジメン ト担当 部長 2007年4月 当社 システムソリューション第 一事業部 プロジェクトマネジメ ントグループ 部長 2010年4月 当社 仙台営業所(現 東北支社) 所長 2013年4月 当社 執行役員 当社 金融システム事業部長(現 任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	4,309

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当	金井 淳	1959年7月21日生	1983年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 2007年6月 アジアエレクトロニクス株式会社 取締役管理部長 2009年6月 株式会社東芝 デジタルメディアネットワーク社 総務部長 2011年6月 株式会社東芝 人事部長 2013年6月 東芝総合人材開発株式会社 常務取締役 2014年6月 同社 代表取締役社長 2017年12月 同社 常務取締役 2018年6月 当社 取締役(現任) 当社 人事総務部担当(現任) 当社 内部統制・コンプライアンス担当(現任)	(注) 3	700
取締役 (監査等委員)	吉村 卓士	1956年9月29日生	1981年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 2001年5月 同社 東芝シンガポール社 取締役経理部長 2006年6月 同社 府中事業所 経理部長 2008年5月 同社 電力流通・産業システム社 経理部長 2011年5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス株式会社(現 株式会社東芝) 取締役経理部長 2013年10月 東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社) 取締役経理部長 2014年6月 東芝産業機器システム株式会社 取締役経理部長 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3,400
取締役 (監査等委員)	上柳 敏郎	1957年4月11日生	1983年4月 弁護士登録 1992年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1995年10月 東京駿河台法律事務所 パートナー(現任) 1996年9月 国際水泳連盟 ドーピング審査委員(現任) 1998年12月 金融審議会 第一部会委員 2002年5月 社団法人自由人権協会 理事 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科 客員教授 2008年4月 株式会社アースアプレイザル 社外監査役 2008年6月 当社 監査役 2010年4月 東京大学大学院法学政治学研究所 客員教授 2015年4月 第一東京弁護士会 副会長 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	堀井 啓祐	1954年3月8日生	1976年4月 ソニー株式会社 入社 1984年2月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ 法務部 マネジャー 1996年6月 ソニー株式会社 法務部 統括部長 2001年4月 同社 セミコンダクタネットワークカンパニー 経営戦略部門長 2003年6月 同社 コンプライアンス部門長 2004年7月 同社 法務・コンプライアンス部門長 2009年6月 同社 退社 2010年10月 株式会社1丁目ほりい事務所 代表取締役(現任) 株式会社朋栄 顧問(現任) 2010年12月 株式会社バイテック(現 株式会社レスターホールディングス) 顧問 2012年6月 当社 監査役 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	6,200
計					147,242

- (注) 1. 取締役吉村卓士、上柳敏郎及び堀井啓祐は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 なお、取締役吉村卓士、上柳敏郎及び堀井啓祐は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ています。
2. 当社は監査等委員会設置会社です。委員会の体制は次のとおりです。
 委員長 吉村卓士、委員 上柳敏郎、委員 堀井啓祐
3. 2019年6月19日開催の第55回定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 2018年6月20日開催の第54回定時株主総会の終結の時から2年間です。

(補欠の監査等委員である取締役に関する事項)

当社は、法令に定める監査等委員である取締役に員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役に係る略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
松山 芳樹	1956年10月17日生	1981年4月 ソニー株式会社 入社 2007年4月 同社 経理部門 経理部 統括部長 2011年8月 ソニーマーケティング株式会社 出向 同社 経営企画管理部門 経理部 統括部長 2014年10月 ソニーコーポレートサービス株式会社 出向 2016年7月 ソニー・ライフケア株式会社 監査役(現任) ライフケアデザイン株式会社 監査役(現任) 2017年8月 ブラウドライフ株式会社 監査役(現任)	—

- (注) 2018年6月20日開催の第54回定時株主総会において選任され、その選任の効力は定款の定めにより2年間です。ただし就任前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとしています。

(社外取締役)

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名全員です。

常勤の監査等委員である取締役の吉村卓士は東芝産業機器システム株式会社の出身者です。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。直近10年では2011年4月まで在籍していた株式会社東芝と当社との間に、2019年3月期において記載を要する取引はありません。同社との資本関係はありません。

監査等委員である取締役の上柳敏郎は東京駿河台法律事務所のパートナーです。当社と同所との間には取引関係及び資本関係はありません。また直近10年においても何ら関係はありません。

監査等委員である取締役の堀井啓祐は株式会社1丁目ほりい事務所の代表取締役です。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。同時に株式会社朋栄の顧問でもあります。当社と両社との間には取引関係及び資本関係はありません。直近10年では2009年6月まで在籍していたソニー株式会社（最終職歴は法務・コンプライアンス部門長）と当社との間に、2019年3月期において21百万円（当社売上高の0.2%に相当）の取引があります。同社との資本関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

① 社外役員の独立性に関する基準

- 1) 「主要な取引先」については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- 2) 上述1)に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。
- 3) 「主要な取引先」の詳細な要件である「取引先の売上高等の相当部分を占めている」については、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- 4) 「多額の金銭その他の財産」の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

② 独立役員の届出について

監査等委員である取締役3名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会の状況

1) 内部監査

当社の内部監査は社長直轄の内部監査室が担当しています。所属人数は2名であり、期初に策定した内部監査年間計画書に基づき、1年に1回各部門に対し、内部統制にかかわる監査、セキュリティ監査を実施しております。監査結果については、社長、役員及び社内各種委員会に報告し、要改善事項がある際は、改善が完了するまで改善取組状況をフォローアップしています。

また、内部監査室は当社内部統制の主幹部門である経営管理部とは、必要に応じて内部監査結果に基づき、新たに対応すべきリスクの有無、社内内部統制の運営について強化の要否について意見交換を行い、連携を図っています。

2) 監査等委員会

監査等委員会を構成する監査等委員である取締役3名はすべて社外取締役です。常勤の監査等委員である取締役（1名）及び非常勤の監査等委員である取締役（2名）にて監査しています。また内部監査に同行することで、法令・内部統制に違反する事実や恐れの有無を監視するとともに取締役の業務執行を監督します。

常勤の監査等委員である取締役の吉村卓士は、30年以上にわたり株式会社東芝の経理部及びそのグループ会社の経理部に在籍し、2014年6月から2016年5月まで東芝のグループ会社である東芝産業機器システム株式会社において取締役経理部長の職務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3) 内部監査・監査等委員会・会計監査の連携状況

・監査等委員会と会計監査人の連携状況

会計監査を実施する際に、監査等委員会は担当会計士と意見交換をしています。討議内容としては、決算処理の適切性、内部統制についての問題点の有無、その他です。また、会計監査の指摘事項の報告を受け、相互補完的に効率的な監査を実施できるよう連携を図っています。

・監査等委員会と内部監査部門の連携状況

社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室長より常勤の監査等委員である社外取締役に、内部監査年間計画書の説明、内部監査報告書による報告が行われ、その内容は監査等委員会に対し報告されています。また、内部監査室が実施する監査に常勤の監査等委員である社外取締役が同行し、法令・内部統制に違反する事実の有無を監視しています。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

当社内部監査室と会計監査人の間では、当社内部統制システムの運営状況について定期的に情報の交換及び意見交換を実施し、討議結果を必要に応じて内部監査に反映し、結果を会計監査人に報告しています。こうして当社の内部統制の運営状況、対応すべきリスクの有無、内部監査の結果について認識の統一を図っています。

② 会計監査の状況

1) 監査法人

金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが担当しており、担当の公認会計士と監査等委員会、内部監査室間にて意見交換をしています。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 阪田 大門 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 竹田 裕 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度の会計監査体制としては、上述の業務執行社員2名のほかに、補助者に公認会計士3名、その他6名です。

2) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針として、品質管理体制、独立性、専門性を掲げており、それらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任と判断したため当社の監査法人として選定しています。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

3) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

a) 品質管理体制

事業部、事業本部、全体組織の3段階における管理体制で実行しており、問題はないと考える。

b) 独立性

独立性が適切に保持されるための方針及び手続き、並びに職業倫理の遵守に関する方針及び手続きをマニュアルに定め、これを社員が遵守することを求めている。

c) 専門性

監査チームは業務執行社員2名のほかに、公認会計士3名、その他6名で構成されており、職業的専門家としての意識で業務に従事していると認識している。

上記の内容を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツの監査方法と結果を相当であると認め、再任することが適切であると判断しました。

③ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,500	—	23,000	—

(注) 当事業年度の会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が2,500千円あります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

5) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・取引の特性・監査日数等を勘案したうえで定めています。

6) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

網羅的なリスクアプローチのために内部統制におけるIT統制の監査を強化しており、また、公認会計士協会による品質監査レビュー及び公認会計士・監査審査会における検査が実施され監査の品質改善を継続して実施していることから、提示された報酬額は妥当と判断し合意しています。

(4) 【役員の報酬等】

(役員報酬等の内容)

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会で決定された限度額年額210百万円の範囲内で、会社の業績、業界標準額を総合的に評価し、各取締役の貢献度を考慮し報酬規程に基づいてその職務に応じて算定されます(同定時株主総会終結時の取締役の員数は6名)。各取締役の報酬決定にあたっては、独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定することとしています。監査等委員である取締役の報酬については、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会で決定された限度額年額30百万円の範囲内で、監査等委員会において決定することとしています(同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名)。

2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入が決議されました。

本制度による報酬は、上記の年額210百万円以内の範囲内で支給され、その総額は年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として割り当てを受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲とするものとし、具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定します。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たり、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	119,500	119,500	—	—	8
社外役員	21,900	21,900	—	—	3

(注) 1. 当社は2016年6月21日をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。

2. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2007年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。なお、当期については、この退職金慰労制度に該当する退任者がいないため、支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社事業の強化・拡充ならびに当社の基本事業戦略の推進に貢献し、中長期的に当社企業価値・株式価値向上に資すると判断される取引先の株式等について、当社の資本コストを勘案のうえ、その取得・保有の実施を判断することとしています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会にて、政策保有株式について個々の株式の保有目的に合致しているか否かを確認するとともに、取引状況を把握し、また、当該企業の将来見通し等を検証のうえ、保有が当社企業価値・株式価値向上に資するか否かを都度確認していきます。

なお、当社は政策保有株式に係る議決権の行使については、上程された議案が当社の保有目的に合致しているか否か、当該企業価値・株式価値の向上に資するか否かを判断のうえ、行使することとしています。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,024,754

3) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

4) 当事業年度において株式数が減少した銘柄
該当事項はありません。

5) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社スカラ	600,000	600,000	当社の中期的な戦略の中で、クラウドソリューションビジネスの検討に寄与しています。	有
	561,000	481,800		
株式会社ユニリタ	274,000	274,000	当社の中期的な戦略の中で、インフラ事業セグメント上のソリューションビジネスで協力関係にあります。	有
	451,826	487,446		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,000	3,000	同社子会社を通じての取引先となります。当社事業セグメント上の主要な産業ポートフォリオの1つである金融業界向けビジネスに寄与しています。	有
	11,928	12,921		

(注) 1. 各社との定量的な保有効果については記載が困難です。

2. 当社取締役会において、それぞれの会社との取引額や利益、資本コストとの比較による検証と、定性的効果の検証を実施し、政策保有の継続につき合理性があるものと判断しました。

b) みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は、2017年10月1日付で連結子会社であった株式会社ドラフト・インを吸収合併したことにより、子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,051	2,254,311
受取手形	1,299	10,895
売掛金	1,884,323	2,304,639
仕掛品	※1 50,265	34,021
前払費用	102,494	91,707
その他	4,705	4,286
流動資産合計	4,018,140	4,699,862
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,840	21,302
車両運搬具（純額）	7,843	5,231
工具、器具及び備品（純額）	16,709	24,258
土地	13,460	376
有形固定資産合計	※2 56,854	※2 51,169
無形固定資産		
ソフトウェア	18,598	14,795
その他	5,643	5,643
無形固定資産合計	24,242	20,439
投資その他の資産		
投資有価証券	982,167	1,024,754
関係会社株式	76,399	76,399
長期貸付金	12,000	9,600
長期前払費用	27,084	48,642
繰延税金資産	142,314	183,440
その他	136,519	125,938
投資その他の資産合計	1,376,485	1,468,774
固定資産合計	1,457,582	1,540,383
資産合計	5,475,722	6,240,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	325,614	301,450
未払金	118,973	140,650
未払費用	122,243	150,243
未払法人税等	17,013	256,073
未払消費税等	72,191	121,832
前受金	20,779	36,725
預り金	61,952	64,867
賞与引当金	329,843	495,383
プロジェクト損失引当金	96,687	150
流動負債合計	1,165,299	1,567,376
固定負債		
退職給付引当金	242,827	282,528
役員退職慰労引当金	3,275	3,275
固定負債合計	246,102	285,803
負債合計	1,411,402	1,853,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,031	491,031
資本剰余金		
資本準備金	492,898	492,898
その他資本剰余金	27	27
資本剰余金合計	492,926	492,926
利益剰余金		
利益準備金	29,890	29,890
その他利益剰余金		
別途積立金	830,000	830,000
繰越利益剰余金	2,245,513	2,538,912
利益剰余金合計	3,105,403	3,398,802
自己株式	△223,122	△223,322
株主資本合計	3,866,238	4,159,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,082	227,629
評価・換算差額等合計	198,082	227,629
純資産合計	4,064,320	4,387,066
負債純資産合計	5,475,722	6,240,246

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	8,724,917	9,551,514
売上原価	※2 7,851,447	※2 8,097,298
売上総利益	873,470	1,454,216
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	291,823	302,176
役員報酬	77,241	69,418
賞与引当金繰入額	21,994	33,484
退職給付費用	13,046	11,389
減価償却費	17,635	15,406
賃借料	79,310	81,130
その他	295,875	326,839
販売費及び一般管理費合計	796,927	839,844
営業利益	76,543	614,371
営業外収益		
受取利息	19	19
有価証券利息	842	—
受取配当金	24,394	27,290
経営指導料	1,800	—
その他	4,678	1,404
営業外収益合計	31,734	28,714
営業外費用		
支払利息	※1 355	—
自己株式取得費用	3	1
その他	0	0
営業外費用合計	359	1
経常利益	107,919	643,084
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 12,682
特別利益合計	—	12,682
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	5,100
抱合せ株式消滅差損	1,341	—
特別損失合計	1,341	5,100
税引前当期純利益	106,577	650,667
法人税、住民税及び事業税	70,117	256,383
法人税等調整額	△40,090	△54,166
法人税等合計	30,026	202,217
当期純利益	76,550	448,449

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		4,319,185	55.0	4,739,594	58.8
II 経費	※2	3,536,988	45.0	3,327,361	41.2
当期総製造費用		7,856,174	100.0	8,066,955	100.0
仕掛品期首たな卸高		33,661		50,265	
合計		7,889,835		8,117,220	
仕掛品期末たな卸高		50,265		34,021	
当期情報サービス売上原価		7,839,570		8,083,199	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しています。	1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しています。
※2 経費の主な内訳は下記のとおりです。 外注費 2,922,780千円	※2 経費の主な内訳は下記のとおりです。 外注費 2,840,703千円

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品期首たな卸高		—		—	
II 当期商品仕入高		11,877	100.0	14,099	100.0
合計		11,877	100.0	14,099	100.0
III 商品期末たな卸高		—		—	
当期商品売上原価		11,877		14,099	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	491,031	492,898	27	492,926	29,890	830,000	2,324,019	3,183,909
当期変動額								
剰余金の配当							△155,057	△155,057
当期純利益							76,550	76,550
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△78,506	△78,506
当期末残高	491,031	492,898	27	492,926	29,890	830,000	2,245,513	3,105,403

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△222,890	3,944,976	236,717	236,717	4,181,694
当期変動額					
剰余金の配当		△155,057			△155,057
当期純利益		76,550			76,550
自己株式の取得	△231	△231			△231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△38,635	△38,635	△38,635
当期変動額合計	△231	△78,738	△38,635	△38,635	△117,373
当期末残高	△223,122	3,866,238	198,082	198,082	4,064,320

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	27	492,926	29,890	830,000	2,245,513	3,105,403
当期変動額								
剰余金の配当							△155,050	△155,050
当期純利益							448,449	448,449
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	293,399	293,399
当期末残高	491,031	492,898	27	492,926	29,890	830,000	2,538,912	3,398,802

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△223,122	3,866,238	198,082	198,082	4,064,320
当期変動額					
剰余金の配当		△155,050			△155,050
当期純利益		448,449			448,449
自己株式の取得	△200	△200			△200
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			29,546	29,546	29,546
当期変動額合計	△200	293,199	29,546	29,546	322,746
当期末残高	△223,322	4,159,437	227,629	227,629	4,387,066

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	106,577	650,667
減価償却費	23,015	22,336
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,985	165,539
プロジェクト損失引当金の増減額 (△は減少)	90,526	△96,536
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	49,058	39,700
受取利息及び受取配当金	△25,256	△27,309
固定資産売却損益 (△は益)	—	△12,682
ゴルフ会員権評価損	—	5,100
売上債権の増減額 (△は増加)	△236,539	△429,912
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,604	16,243
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,906	△24,163
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	1,341	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,321	49,640
その他	33,967	71,935
小計	110,657	430,558
利息及び配当金の受取額	25,843	27,309
法人税等の支払額	△153,595	△38,240
法人税等の還付額	—	7,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,094	426,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	—
短期貸付金の回収による収入	2,200	2,400
有形固定資産の取得による支出	△9,311	△23,896
有形固定資産の売却による収入	—	30,296
無形固定資産の取得による支出	△6,182	△4,539
保険積立金の払戻による収入	13,999	—
敷金及び保証金の差入による支出	△19,942	△148
敷金及び保証金の回収による収入	414	3,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,177	8,008
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△234	△202
配当金の支払額	△155,113	△155,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	△155,347	△155,444
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91,265	279,259
現金及び現金同等物の期首残高	2,046,734	1,975,051
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,582	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,975,051	※ 2,254,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～47年

器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、2007年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしていますので、執行役員に対する部分を除き同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としています。

(5) 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、発生が見込まれる個別のプロジェクトごとに費用の見込額を見積計上しています。

(6) プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについてはプロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」153,464千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」11,150千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」142,314千円として表示しており、変更前と比べて総資産が11,150千円減少しています。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3千円は、「自己株式取得費用」3千円、「その他」0千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応するプロジェクト損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応するプロジェクト損失引当金の額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	303千円	一千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	129,960千円	123,106千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	355千円	一千円

※2 売上原価に含まれているプロジェクト損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	96,990千円	150千円

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

福利厚生施設の売却によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,487,768	—	—	5,487,768
合計	5,487,768	—	—	5,487,768
自己株式				
普通株式(注)	319,188	240	—	319,428
合計	319,188	240	—	319,428

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は次のとおりです。
単元未満株式の買取による増加 240株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	155,057	30.00	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	155,050	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月21日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,487,768	—	—	5,487,768
合計	5,487,768	—	—	5,487,768
自己株式				
普通株式(注)	319,428	178	—	319,606
合計	319,428	178	—	319,606

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は次のとおりです。
単元未満株式の買取による増加 178株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	155,050	30.00	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	170,549	利益剰余金	33.00	2019年3月31日	2019年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,975,051千円	2,254,311千円
現金及び現金同等物	1,975,051	2,254,311

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達に関しては、事業計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため銀行借入等は当面行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(a) 現金及び預金	1,975,051	1,975,051	—
(b) 受取手形	1,299	1,299	—
(c) 売掛金	1,884,323	1,884,323	—
(d) 投資有価証券	982,167	982,167	—
資産計	4,842,841	4,842,841	—
(e) 買掛金	325,614	325,614	—
(f) 未払金	118,973	118,973	—
(g) 未払法人税等	17,013	17,013	—
(h) 未払消費税等	72,191	72,191	—
(i) 預り金	61,952	61,952	—
負債計	595,745	595,745	—

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(a) 現金及び預金	2,254,311	2,254,311	—
(b) 受取手形	10,895	10,895	—
(c) 売掛金	2,304,639	2,304,639	—
(d) 投資有価証券	1,024,754	1,024,754	—
資産計	5,594,600	5,594,600	—
(e) 買掛金	301,450	301,450	—
(f) 未払金	140,650	140,650	—
(g) 未払法人税等	256,073	256,073	—
(h) 未払消費税等	121,832	121,832	—
(i) 預り金	64,867	64,867	—
負債計	884,874	884,874	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(a) 現金及び預金、(b) 受取手形、(c) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(d) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しています。

負債

(e) 買掛金、(f) 未払金、(g) 未払法人税等、(h) 未払消費税等、(i) 預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

関係会社株式76,399千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

種類	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,974,659	—	—	—
受取手形	1,299	—	—	—
売掛金	1,884,323	—	—	—
合計	3,860,282	—	—	—

当事業年度(2019年3月31日)

種類	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,254,048	—	—	—
受取手形	10,895	—	—	—
売掛金	2,304,639	—	—	—
合計	4,569,583	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は76,399千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2019年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は76,399千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	500,367	169,863	330,503
	小計	500,367	169,863	330,503
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	481,800	526,800	△45,000
	小計	481,800	526,800	△45,000
合計		982,167	696,663	285,503

(注) 市場性のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っています。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,024,754	696,663	328,090
	小計	1,024,754	696,663	328,090
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,024,754	696,663	328,090

(注) 市場性のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っています。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。退職一時金制度(すべて非積立型制度です。)では、退職給付として、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

また、当社は複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、当社が加入していた全国情報サービス産業厚生年金基金は2017年7月1日付けで厚生労働大臣の認可を受けて解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金基金制度(全国情報サービス産業企業年金基金)へ同日付で移行しています。全国情報サービス産業厚生年金基金の解散による追加負担の発生は見込まれていません。

この他、選択型確定拠出制度(個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出またはライフプラン積立金として賞与時に支給のいずれかを選択)を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,120,408	1,160,026
勤務費用	88,583	92,172
利息費用	11,204	11,600
数理計算上の差異の発生額	△626	△2,071
退職給付の支払額	△59,543	△59,078
退職給付債務の期末残高	1,160,026	1,202,648

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	812,576	841,603
期待運用収益	16,251	16,832
数理計算上の差異の発生額	1,195	△26,843
事業主からの拠出額	58,270	60,819
退職給付の支払額	△46,690	△47,051
年金資産の期末残高	841,603	845,360

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	941,814	978,332
年金資産	△841,603	△845,360
非積立型制度の退職給付債務	100,210	132,972
未積立退職給付債務	218,212	224,315
未認識数理計算上の差異	318,423	357,287
未認識過去勤務費用	△101,988	△90,231
未認識過去勤務費用	26,392	15,471
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	242,827	282,528
退職給付引当金	242,827	282,528
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	242,827	282,528

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	88,583	92,172
利息費用	11,204	11,600
期待運用収益	△16,251	△16,832
数理計算上の差異の費用処理額	47,567	36,529
過去勤務費用の費用処理額	△10,921	△10,921
割増退職金	500	—
確定給付制度に係る 退職給付費用	120,682	112,548

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	46%	44%
株式	23%	23%
オルタナティブ投資	30%	26%
その他	1%	7%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.3%	3.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度33,969千円、当事業年度33,582千円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度39,889千円、当事業年度41,717千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

① 全国情報サービス産業厚生年金基金

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	748,654百万円	一百万円
年金財政計算上の数理債務の 額と最低責任準備金の額との 合計額	732,391	—
差引額	16,263	—

② 全国情報サービス産業企業年金基金

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	一百万円	248,188百万円
年金財政計算上の数理債務の 額と最低責任準備金の額との 合計額	—	203,695
差引額	—	44,493

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前事業年度 0.49% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度 0.61% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前事業年度16,292百万円、当事業年度44,561百万円)の発生によるものです。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	100,998千円	151,686千円
賞与社会保険料	13,620	21,021
未払事業税	6,430	18,518
退職給付引当金	74,353	86,510
役員退職慰労引当金	1,002	1,002
その他	39,615	13,283
繰延税金資産小計	236,021	292,023
評価性引当額	△6,285	△8,121
繰延税金資産合計	229,735	283,901
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△87,421	△100,461
繰延税金負債合計	△87,421	△100,461
繰延税金資産の純額	142,314	183,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△0.2
住民税均等割	1.9	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	—
連結子会社吸収による繰越欠損金引継ぎ	△5.2	—
評価性引当額の増減	0.3	0.3
抱合せ株式消滅差損	0.4	—
その他	△1.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	31.1

(資産除去債務関係)

当社は、営業拠点等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、情報サービスを主たる事業とし、情報システムに係るコンサルティングから、業務システムの開発と保守及びITインフラの構築と運用管理に至る一貫したサービスを提供しています。

当社は、「システム開発事業」と「インフラサービス事業」という2つの報告セグメントをもとに組織を編成するとともに業績を評価し、担当役員のもと事業戦略を策定し事業活動を展開しています。

「システム開発事業」は、各種業務システムのコンサルティングからシステム設計、開発・保守に至る一連のサービスを対象としています。「インフラサービス事業」は、顧客企業の様々なシステムを支えるインフラ構築から技術サービス、システム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポートに至る一連のサービスを対象としています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	システム開発	インフラ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,860,080	3,824,046	8,684,127	40,790	8,724,917
セグメント間の内部 売上高又は振替高(注2)	1,995	9,712	11,707	—	11,707
計	4,862,075	3,833,759	8,695,835	40,790	8,736,625
セグメント利益	266,932	594,721	861,654	11,816	873,470
セグメント資産	48,650	5,571	54,222	80	54,302
その他の項目					
減価償却費	1,591	550	2,142	—	2,142
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	1,081	1,081	—	1,081

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。

(注2) セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	システム開発	インフラ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,236,283	4,279,903	9,516,186	35,327	9,551,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高(注2)	800	8,947	9,747	—	9,747
計	5,237,083	4,288,851	9,525,934	35,327	9,561,262
セグメント利益	803,794	642,645	1,446,440	7,775	1,454,216
セグメント資産	29,187	14,184	43,372	—	43,372
その他の項目					
減価償却費	1,551	966	2,518	—	2,518
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	7,831	7,831	—	7,831

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。

(注2) セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,695,835	9,525,934
「その他」の区分の売上高	40,790	35,327
セグメント間取引消去	△11,707	△9,747
財務諸表の売上高	8,724,917	9,551,514

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	861,654	1,446,440
「その他」の区分の利益	11,816	7,775
全社費用(注)	△796,927	△839,844
財務諸表の営業利益	76,543	614,371

(注) 全社費用は、当社の人事・経理部門等に関する費用です。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	54,222	43,372
「その他」の区分の資産	80	—
受取手形及び売掛金(注)	1,885,623	2,315,535
全社資産	3,535,797	3,881,339
財務諸表の資産合計	5,475,722	6,240,246

(注) 当社は同一の得意先であっても複数のセグメントに属する取引を行っていますが、定期的な経営報告においてセグメント別に集計した情報を提出していないためセグメント別の開示は行っていません。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	2,142	2,518	—	—	20,873	19,818	23,015	22,336
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,081	7,831	—	—	16,441	21,623	17,522	29,454

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分です。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客名	売上高	関連するセグメント名
東芝メモリ株式会社	1,232,980	システム開発、インフラサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	76,399	76,399
持分法を適用した場合の投資の金額	145,017	116,109
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,701	5,275

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	786.39円	848.86円
1株当たり当期純利益	14.81円	86.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	76,550	448,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	76,550	448,449
期中平均株式数(株)	5,168	5,168

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月19日開催の第55回定時株主総会（以下「本総会」という。）にて決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役に對して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 本制度の概要

(1) 取締役の報酬額と交付株式数

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものです。

対象取締役の報酬等の額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額210百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨を決議されていますが、本制度による報酬は、その年額210百万の範囲内で支給されることが本総会において決議されました。

本制度により対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として割り当てを受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

(2) 譲渡制限付株式割当契約

本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたり、当社と割り当てを受ける対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めます。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,040	10,013	21,386	59,667	38,364	2,545	21,302
車両運搬具	12,449	—	—	12,449	7,218	2,611	5,231
工具、器具及び備品	89,863	14,901	2,983	101,781	77,523	7,331	24,258
土地	13,460	—	13,084	376	—	—	376
有形固定資産計	186,814	24,915	37,454	174,275	123,106	12,489	51,169
無形固定資産							
ソフトウェア	271,864	4,539	103,777	172,626	157,830	8,341	14,795
その他	5,643	—	—	5,643	—	—	5,643
無形固定資産計	277,508	4,539	103,777	178,270	157,830	8,341	20,439
長期前払費用	27,084	36,901	15,344	48,642	—	—	48,642

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	中部支社 新事務所工事一式	9,075千円
工具、器具及び備品	ファイアウォール	6,375千円
ソフトウェア	社内用ソフトウェア	3,083千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	福利厚生施設売却	19,626千円
土地	福利厚生施設売却	13,084千円
ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェア	102,575千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	329,843	495,383	329,843	—	495,383
プロジェクト損失引当金	96,990	150	96,990	—	150
役員退職慰労引当金	3,275	—	—	—	3,275

(注) プロジェクト損失引当金の当期首残高のうち303千円は、貸借対照表上、仕掛品残高と相殺して表示しています。

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	263
預金	
当座預金	122
普通預金	2,239,102
郵便貯金	14,822
計	2,254,048
合計	2,254,311

② 受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小林クリエイト株式会社	4,673
株式会社シーエスイー	2,154
グリーンサイクル株式会社	1,865
横河ソリューションサービス株式会社	1,403
電通工業株式会社	800
合計	10,895

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年4月満期	4,638
2019年5月満期	3,762
2019年6月満期	1,480
2019年7月満期	1,013
合計	10,895

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝メモリ株式会社	792,259
東芝デバイス&ストレージ株式会社	253,071
株式会社ソニー・ミュージックアクシス	111,351
東芝デジタルソリューションズ株式会社	102,839
S C S K株式会社	62,926
その他	982,191
合計	2,304,639

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,884,323	10,334,384	9,914,067	2,304,639	81.1	74.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

④ 仕掛品

区分	金額(千円)
システム開発	28,417
インフラサービス	5,604
その他	—
合計	34,021

⑤ 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	
株式会社スカラ	561,000
株式会社ユニリタ	451,826
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	11,928
合計	1,024,754

⑥ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社バイル	37,883
株式会社アイエスエフネット	18,556
株式会社ピーアンドアイ	15,710
株式会社ワールドインテック	11,850
株式会社ステップ	7,857
その他	209,592
計	301,450

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,221,759	4,622,666	6,988,158	9,551,514
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	93,049	307,363	546,074	650,667
四半期(当期)純利益 (千円)	64,676	209,993	375,195	448,449
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.51	40.63	72.60	86.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.51	28.12	31.96	14.17

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.quest.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月7日関東財務局長に提出。

(第55期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月7日関東財務局長に提出。

(第55期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪	田	大	門	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	田	裕	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエストの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クエストの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クエストが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社クエスト
【英訳名】	Quest Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清澤 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清澤一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性もあります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を単一の事業拠点として捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産、労務費及び外注費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長清澤一郎は、2019年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社クエスト
【英訳名】	Quest Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清澤 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清澤一郎は、当社の第55期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。